

議長 次に、受付番号第2号、井上栄一君の一般質問を許します。登壇願います。

3番井上 それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問を行いたいと思います。受付番号第2号、質問議員、第3番 井上栄一。件名、松田町の今後の財政状況について問う。

要旨。この3月議会において、第6次総合計画の議決、平成31年度予算が編成され、上程されております。平成30年度で債務負担行為補正をされました町の大規模事業である松田小学校整備事業や、総合計画における今後の整備事業及び新松田駅前整備事業など、実施していかななくてはならない事業により、総合計画の財政推計及び31年度以降の予算編成は、大変厳しい状況になると推測されるところであります。

そこで、松田町の財政状況の推移、今後の見込みはどうなっていくのか。また、今後の町財政は健全性が担保されていくのかお伺いをいたします。

この一般質問につきましては、私は松田小学校整備事業や新松田駅前整備事業に反対するものではなく、これらの事業の重要性については理解し、賛成をしている立場から、総合計画策定委員会の中、委員から出た町の財政事情に対する危惧や、松田町の厳しい財政事情を知る立場から、将来の松田町の行政運営に対する町長、財政担当課長の考え方についてお聞きをしたいということで、補足をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

町長 それでは、井上議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、今後の財政推計を鑑みたときに、少子高齢化社会における歳入減並びに歳出の増加が見込まれており、町政運営が今以上に、創意工夫や連携協力を求められることが予測をされております。その要因といたしましては、人口減少、特に生産年齢人口の減少による税収減や、高齢化社会を迎えていく中で高齢者医療の増加や公共施設やその整備など、さらには公共インフラの老朽化に伴う維持管理費のランニングコスト等の増加が見込まれていることは、周知のところというふうに存じます。地方の行政需要は、社会福祉関連分野を中心に今後も増加が予測され、人口が減少しても、歳出を減らすことは容易でない状況でもございます。

さて、第6次総合計画での2019年度から2022年度までの財政推計では、計画

の着実な推進を図る観点から、前期計画期間を4年間とし、財政的な裏づけを示すための推計としております。今後の財政運営につきましては、第5次総合計画でお示しされた小学校建設事業並びに第6次総合計画の策定における事前のアンケートや、町民座談会意見等々による要望が一番高かった、新松田駅周辺整備事業などの大型事業を推進することを含めた長期財政推計をベースに、そのときどきの社会経済状況の変化や行政環境の変化に応じるとともに、精度を高める観点から、毎年の当初予算の状況を反映させるなど、所要の検証・分析・見直しを行っていく必要があるというふうに考えております。

特に、財政健全化については、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにするため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成21年4月に全面施行されております。この法律に定められた健全化判断比率は、4つの財政指標として、毎年度公表が義務づけられております。比率が一定の基準を超えると、財政健全化計画を策定して、国や県への報告が必要となり、国の許可を得なければ地方債が発行できなくなるといった許可制限もございます。このような指標をもとに、町民が求める大型公共事業を計画的に進める中では、年度ごとの実質公債費比率の推計が約15年後となります2035年に約15%の数値を推移することが予測されておりますので、現時点から約15年後の数値を見据え、計画的な準備と覚悟を持って、オール松田で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

平成25年に、人口問題研究所が示された2040年の人口推移によると、約7,000人となり、消滅可能性都市として名指しをされ、これまで予測のようにならないために、厳しい財政状況の中、自立、自走することを目指し、これまで手つかず、また町単独経費により、何とかしのいできた状況を打破するために、国・県の補助金の獲得に向け、知恵を凝らし、工夫を重ね、さまざまな事業を行ってきたことで、5年経過した平成30年の推計では、約300人ふえ、約7,300人になると示され、多少改善しつつある状況でもございますが、まだまだチャレンジをしていく必要があるというふうにも考えております。

今後は、財政状況を確保していくためには、歳入における計画的な担保として、歳入や蓄えが必要となってまいります。その具体策といたしましては、足

柄地域のにぎわいを牽引していく新松田駅周辺整備事業を着実に推進するとともに、未利用町有地や市街化区域等の空き地、未利用地の解消を含め、積極的な有効活用を図るため、民間事業の活力を導入して、計画的に歳入を確保してまいります。また、本定例会に提案している新松田駅周辺整備事業基金を新たに設置し、平成35年以降に想定される必要経費の一部を毎年蓄えることにより、将来的な負担の平準化を図ってまいります。

松田町が、選ばれる町として継続的に発展し、定住人口及び交流人口、関係人口を増加させることで、安定した町税等の収入を確保していくためにも、地域資源である自然環境や、人材、交通の要衝、教育・子育て環境の充実している点などを十分に生かし、町の魅力をさらに高めるとともに、そのための施策や取り組みを効果的に情報発信するための手法といたしまして、シティープロモーションに取り組むことで関係人口増加を図り、地域経済のエンジンを回してまいります。さらに、新たな収入といたしまして、地方創生推進事業によりリニューアルした各施設の利用料収入、また町税外収入のクラウドファンディングなどを通じ、財政確保にも取り組んでまいります。

最後に、将来の松田町を見据えた人材育成に関する投資や、町民要望の実現をしっかりと行うことの必要性を十分に認識した中で、事業推進による将来への影響を捉え、予算配分の重点化、効率化を図り、無駄なく実効性の高い施策を選択・集中にて実行することで、第6次総合計画の財政推計を踏まえた持続可能なまちづくりを推進してまいります。同時に、そのような財政環境下にあっても、総合計画に掲げた将来像「いのち育み 未来へつなぐ 進化つづける故郷」の実現に向け、中長期的な取り組みを着実に実行するとともに、本町が直面している諸課題に的確に対応し、持続発展していくために、多様化・複雑化する町民ニーズを捉え、町民の「笑顔あふれる幸せのまち 松田」に向け、効率的・効果的な施策を展開してまいりますので、引き続き御協力のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

3 番 井 上 それでは、再質問をさせていただきます。今、町長のほうでですね、回答のありました松田町の財政状況の今後の見込みはどうなっていくのかという中で、何点かですね、説明をしていただきました。

まずその中で、人口減少ということで、今現在1万1,000弱でございます。それが7,300人ということでの見込みをされているということにつきまして、まずですね、財政推計の中で、一番かなめとなるのはですね、やはり収入ではないかなというふうに思います。人口の減少がですね、考慮されているところにつきましては、税収の中で、どのように町税の収入見込み、総合計画のですね、特別委員会の中で、A4のですね、表の2枚組のですね、資料が財政推計ということで出されております。その中で町税というのが、単にこれは今までの決算から、2018年度の当初予算から推計をしたものであるのかですね、それとも、やはり人口減少の中で、人口と課税客体の見込みをですね、から推計をされた税収なのか。人口減少でですね、影響される部分としては、やはり住民税とかですね、退職所得分による税収の見込みというのが多いと思います。それ以外の要素としてですね、町にやはり定住をされるためにはですね、法人関係の均等割とか所得割もですね、かかわっていくのかなというふうに思います。また、住宅地が増加するのか、減少するのかという見込みもありまして、それに伴うですね、固定資産税とか、所有する軽自動車税などの税収見込みが、こちらの第6次総合計画の財政推計における一般財源の内訳としての町税にですね、どういうふうに算定されて反映をされているのか。単に、今までの決算からですね、推計をしたものであるのか。その点について、まずお伺いをしたいと思います。

税 務 課 長 ただいまの井上議員の質問にお答えいたします。まず、住民税につきましては、人口推計を、最終の全体の人口をもとにですね、生産年齢人口を割り出しまして、その中に住民税の過去の所得割分を平均して、若干このところ上がってますので、その上がり幅も見込んで計算をしております。軽自動車税につきましては、過去の平均ですね。大体このぐらいふえていると。現状ではふえていますので、その辺を見込んでおります。それから、固定資産税につきましては、新規家屋それから減失、それから新規家屋の軽減措置とですね、過去の新規家屋の増、それを見込みまして、その辺を換算しております。法人税につきましては、なかなか法人税割につきましては、かなり業績とかですね、変化がありますので、その辺、過去の状況とかですね、その辺の増減…増を見込み

ながら試算をしているところでございます。以上でございます。

3 番 井 上 ありがとうございます。単にですね、過去からの伸びや減少による推計ではないということで、生産年齢人口等から所得割を出しているということですね、了解をいたしました。ありがとうございます。

またですね、財政推計の中で、先ほどの町長のですね、答弁の中にもございましたけれども。財政健全化法によるですね、町のほうで幾つかの財政指数等を発表をしているということがございました。これはですね、やはりほかの町とか、かなり財政的に厳しい団体等をですね…と比較することによって、町の財政状況を把握するということではですね、必要な部分だというふうに思います。ただ、ここではですね、やはり町はこれからですね、大規模事業を抱えている中では、財政指数として今後の町の財政を分析する上で、収入額等の見込み、義務的経費や投資的事業費などを積み上げて、今後の財政指数の見込みを出すということが、これからですね、町の財政状況を把握する上で必要な財政予測でなければですね、なかなか松田小学校から始まってですね、新松田駅前整備事業等を、またその後にはですね、また中学校等について、どうしていくかという将来を推計するための必要な財政指数であるというふうに思います。

総合計画の中ではですね、それらについては財政指数としてはですね、示されていません。松田小学校…議会のほうに示された部分としては、松田小学校のですね、整備事業の審査特別委員会の中でですね、公債費比率とですね…の今後の見込みですね。公債費比率のほうは2048年度まで。公債費比率と地方債残高は2048年度までの指数は示されているだけです。総合計画のほうのこの表と合わせるとですね、少なくとも2026年度までの、さらに他の財政指数、例えば経常収支比率の見込み、基金のですね、残高見込み、標準財政規模などを示して、これらによってですね、松田町の今後の財政状況はどうかという判断ができるのではないかなというふうに思います。それは担当のほうでですね、つかんでいるのではないかなというふうに思いますので、それらの今後の財政指数等の推計についてのですね、報告をお願いをしたいと思います。

政策推進課長 それでは、御質問のほうに答えさせていただきます。まずですね、今後見込まれる財政推計予測ですね。先程ですね、町長のほうから答弁ございましたと

おり、歳入につきましては、確実に幾ら見込めるという数値はなかなか難しく、推計することができない状況にはあります。ただ、先ほどの町有地等の活用における財源確保というのがございます。これは早急に行わなくてはならないという観点で、先ほどの2026年度までには、町有地を売却あるいは賃貸等に向けて取り組むという推計を今後見込んでいきたいというふうに考えているところでございます。

またですね、歳出につきましても、収入減だけではなく、さまざまな事務事業の見直し、行政改革等を踏まえて、いかに落としていくかというのも踏まえますので、そこも支出の推計ということで、今後やっていくもので考えているところでございます。そしてですね、町税外収入としまして、クラウドファンディングやふるさと納税等々ございます。こちらのほうも、今年度からですね、31年度からですね、さまざまな展開をし、歳入確保に向けて財政推計の予測の中に入れていきたいというふうなことで、今は考えているところでございます。またですね、先ほどの健全化判断比率の指標の実質公債費比率につきまして、議会のほうにお示ししました2035年に15%というふうな数値を示させていただきました。ここの推計でいきますと、29年度決算の状況から、経常収支比率につきましては、およそ95.2%になる予定でございます。これは、平成19年度に経常収支比率が97%に松田町はなっている状況もございますので、そういうものを加味しながら、今後の財政推計と予算編成等の執行に当たっていきたいというふうに考えているところでもございます。

またですね、近隣の市町村の動向ということで、ちょうどですね、これはもう公表されているんですけど、開成町さんが、平成19年に実質公債費比率が15.4%になっている状況もございまして、そのときの状況等も踏まえてですね、町のほうも担当課にですね、情報を聞きながら、その辺の状況を踏まえて、今後の大型事業に対しての積み立て等を考えていくことが必要ではないかというふうに考えているところでございます。

そのほかですね、さまざまな展開をこれから町も、この歳入確保に向けて、財源確保に向けて取り組んでいくこととなりますので、その節はですね、いろんな御指導をお願いしたいというふうをお願いしたいと思います。以上です。

3 番 井 上 それでは説明いただきました。今後の財政指数等の見込みはですね、経常収支比率が95.2%ということですのでけれども、さらにその将来とかですね、基金残高見込み、収入が見込めないという中での標準財政規模のそういった指数は出ないということで理解をさせていただきました。なかなかちょっと厳しいのかなというふうには思います。

収入がですね、今ふるさと納税とかですね、クラウドファンディング等ということでありましたけれども、それはですね、総合計画の中で…の中の財政推計の中に、その他の収入ということで、ふるさと納税等については入っているのかなというふうに理解をしていますが、これがそうであるかないか、入っているか入っていないかということをごですね、お聞きするとともにですね、この財政推計以外にですね、先ほど町有地のうちの未利用地についてですね、それが収入につながる部分という説明がございましたけれども、それらについてはどういうふうにごですね、考えるのか。今、現時点で町有地を処分することによってですね、収入を見込めること。将来的にも見込めることはあるのかどうかということをごですね、2点あわせてお答えをいただきたいと幸いです。

政策推進課長 それでは、御質問に答えさせていただきたいと幸いです。先ほどですね、申しわけございません。標準財政規模につきましては、15%、2035年につきましては、概ね28億5,000万ほどになる予定の推計を出してございます。当初ですね、30億に近い形になるのかなと思ったんですが、ここの推計…29年決算のベースにいきますと、公債費を含めて28億5,000万ほどになる予定でございます。

それと、先ほどの町税外収入のふるさと納税以外、これからですね、さまざまな大型事業が始まります。これに向けまして、クラウドファンディングという形の、いわゆるガバメントクラウドファンディングというのがございます。それは自治体がやるクラウドファンディングと言いまして、インターネットを介してやるようなもの。そして、さまざまな角度でですね、松田町のファンをふやしていく取り組みを今後やっていきますので、その推計については、今現状には入っていない状況にございます。そこは鋭意努力して、町としても取り組んでいきたいというふうに思います。

そして、未利用地につきましては、町のほうでですね、特に活用が見込まれ

る町有地でございますが、今のところ、8件ほど提示をさせていただいた経緯もでございます。この中で、一番確定に進んでいるものなんですけども、寄に入り口にある1番地がございます。ここは今、鋭意ですね、公募に向けて売却あるいは賃貸借という2つの手法を用いて活用を図っているところもございます。そのほかですね、旧神奈川県水道企業団公社用地等ほかございますが、こういうのも含めてですね、町は売却あるいは賃貸、両方の面で進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

3 番 井 上 了解をしました。まだ、なかなか寄1番地のほうはですね、状況としては変わらず賃貸か売却かということで、これがそのまま収入に結びつくという可能性はまだまだ出ていないということで、理解をさせていただきます。

それでは、今後のですね、町のほうの財政の健全性についてですね、いろいろ聞いていきたいというふうに思います。先ほど、町長もですね、担当課長のほうも実質公債費比率はですね、2035年でですね、15%という説明がございました。これはですね、現時点での推計ということで、松田小学校整備事業の元利償還金及び新松田駅周辺整備事業の元利償還金。あと、町道3号線の元利償還金、それらを含めたものがですね、2035年度で15%になるということで理解をさせていただきました。これらの数値としてはですね、15%というのは、先ほど開成町でもですね、15.4%…平成19年で15.4%という高い数値となったという説明がございましたけれども。18%以上というのが一つの線引きで、18%以上は、今はですね、起債のほうは18%に達しない部分は許可制ではないですけども、18%以上になるとですね、許可制になるというふうに理解をしています。その先は…その上はですね、さらに25%以上35%未満は、一般単独事業債の起債を起こすことができないという厳しい現状が出てくるというふうに理解をしています。

そういった数値のもとの中でですね、新松田駅整備事業についてお聞きをしたいと思います。第6次総合計画策定の中で、財政推計の大型公共事業分の中で、事業費は2023年度で4億5,000万、2024年度5億5,000万、2025年度2億、2026年度14億5,000万円というふうになっています。これらの事業はですね、起債が必須でございまして、元利償還金は2035年がピークで9,000万円となっ



ている。こういう大型事業だというふうに思います。これらの数値はですね、現在の事業の進捗とか、駅前整備事業で施行方法がいろいろあると思います。町単独施行とか組合施行とかですね、大型デベロッパーが入る施行方法などがあると思います。これらですね、施行方法などによって、事業量とかですね、事業費が先ほどの総合計画の中の数値というのが、もうマックスの数値なのか、これらを超えたりですね、また大型デベロッパー等が入ることによってですね、減少する。そういった変化をすることがあるかないかというのはですね、やはり今後の財政推計を考える上では必要だというふうに思いますので、駅前整備事業についてですね、担当のほうの事業費の捉え方についてお伺いをしたいと思います。

まちづくり課長     それではですね、新松田駅周辺の整備について、その事業規模または予算、事業費についてお答えさせていただきます。今回、起債、債務等にお示ししました数字につきましては、基本計画・基本構想の中でつくりました資料に基づき、私どもで考えるマックスの数字ではないかというふうに考えております。御指摘のとおり、再開発事業は、組合施行や町施行、またデベロッパーのあるなし、そういったことによって規模は変わってくるということは御案内のとおりでございます。また集約施設等につきましては、地権者の同意、地権者の組合員への参画によって、規模や面積が変わってきます。今考えられてる規模につきましては、町ではこれが最大ではないかというふうに考えております。以上です。

3 番 井 上     総合計画の中で示された新松田駅前整備事業についてですね、これらの事業費は現在のところはマックスであるということは理解をさせていただきました。

それからですね、先ほど町長の所信表明等の中でもございましたけれども、公共施設ですね、今後の整備事業、整備計画というものはひとつですね、財政需要の中では大きい部分を占めていくのではないかなというふうに思います。まだ今のところですね、松田町の公共施設等総合整備管理計画というものは発表をされておられません。これらの管理計画が発表されていない中でございますけれども、例えばですね、隣町の開成町では、もう既に公共施設の管理総合計画が発表されております。平均ではですね、年平均の更新費用は約10億円かか

るというふうな数字が出ています。40年間で開成町、396億円ということで見込んでいます。人口の比較とかですね、そういった部分もあるので、これがそのまま松田町では見込めるかどうかというのはわかりませんが、かなり財政的には大きい金額が必要になってくるというふうに思います。当然ですね、この6次総合計画の中では、もう2026年度の中ではですね、幾つかの公共施設の整備を行っていかねばいけないというふうに考えます。総合計画の推計の中にですね、これらの公共施設の整備費用が盛り込まれているのか。また公共施設の整備計画の見込みとして、年額の平均、全体の経費が幾らになるというふうに見込まれているのかをお伺いをしたいと思います。

政策推進課長 それではですね、まず公共施設管理計画につきましては、松田町におきましては全体のものは作成をしておりますが、国がですね、平成32年度までに個別計画、いわゆるマネジメントをしていこうというようなことで、町のほうに今求めているものでございます。開成町につきましても全体計画は出てるんですけど、今、個別計画を当たるにあたって、マンパワーで事務局で動いていくというような話を聞いているところでございます。松田町につきましてもですね、32年度までにですね、マンパワーを含めてこの計画を策定し、それに基づいて財政推計のほうに早期に反映していきたいという今現状でございます。なので、一度お示ししておりますこの実質公債費比率の一番下のところのその他の施設更新事業費、これ平均数値がでございます。この事業は過去5年も含めてですね、平均で更新にこのぐらいかかるんじゃないかというものをこの中に入れておりますので、新たな更新、再編、廃止等についてはまだ入っていない状況でございます。以上です。

3 番 井 上 わかりました。じゃあそれではですね、総合計画のほうの財政推計に対する管理的経費の6億7,700万円のうちの、これは物件費、維持補修費が入っているというふうに記載されていますので、そのうちの幾らかが公共施設の管理経費になることで理解をいたしました。ここでですね、平成31年度で第6次総合計画がスタートして、それに伴うアクションプログラムがスタートするので、ある程度それに合わせた、なるべく早い公共施設の管理計画、個別計画というのをですね、発表されることを望みたいというふうに思っています。

それではですね、次の点でお伺いをしたいと思います。以前にですね、広域行政として南足柄市と上郡の1市5町でごみ処理施設の施設整備を検討するという協議会があったというふうに思っています。松田町からも職員が派遣をされていてですね、ありましたけれども。南足柄市と小田原市の合併協議がありまして、その時点でですね、中止になったのか、保留になったのか、立ち消えになったのかというふうなことでございます。それらのごみ処理施設のですね、広域行政というものの協議がですね、先月の2月に行われたというふうに聞いてます。まだ議会のほうはですね、それらの内容等についての話は聞いていませんが。こういった財政推計の中で、広域行政の新しいですね、方法について、今後の見込みについて考える上で、1市5町におけるごみ処理の広域行政のやり取りというのが行われたかどうか。行われたとしたらですね、どういうふうな内容だったのか、町長にお伺いをしたいと思います。

環境上下水道課長 その前に、ごみ処理広域化について私のほうから御説明させていただきたいと思えます。井上議員がお見込みのとおりですね、昨年2市協議、いわゆる南足柄市とですね、小田原市とのいわゆる合併協議が行われた最中ですが、その前段でですね、南足柄市より当初進めておりました1市5町におけるですね、ごみ処理の広域化については、2市協議の結果を得た上でですね、最終的な判断をしたいということで、一応休止と、一時休止というような申し入れがございました。それに基づきまして2市協議が行われました。昨年1年間につきましては、ごみ処理の広域化については事実上の休止状態がございました。ただ御承知のとおりですね、2市協議がですね、一応破談になったということですね、再度南足柄市から改めてですね、ごみ処理の広域化について、もう一度1市5町からのですね、広域化でですね、検討を始めたいということで4月よりお申し出がございましたので、来年度予算にも予算を計上してございますが、再度足柄上地区資源循環型処理施設の整備の準備室をですね、南足柄市を事務局として立ち上げるべく予算化をしているというような状況でございます。事務的な経過については以上でございます。

3 番 井 上 来年度、新年度ということで、よろしいかと思えますけれども。そこでそのですね、準備を開始をするということで理解をさせていただきました。それで

あればですね、先ほど実質公債費比率15%ということで、公共施設の総合管理計画の関係とかですね、ただいまのごみ処理広域化ですね、ありますけれども、近い将来このような広域行政でですね、事業を立ち上げていく場合に…

議 長 3番議員、もう少し声を大きく。

3 番 井 上 ありがとうございます。ごみ処理の広域化行政の中で考えるとですね、実質公債費比率15%というのは、今現状の事業の中の松田小学校整備とかですね、先ほど担当課長のほうから説明がございました新松田駅前整備事業がございませう。それらを含めた中で15%ということで、かなりですね、先ほどのですね、一つの枠とする18%にどうなのかと、近づくのかどうか。この辺で松田町の財政の健全性というのが担保されていくという判断になるというふうに思います。例えば実質公債費比率がもう目いっぱいなので、松田町だけ参加をしないということは、ごみ処理の広域化の中でですね、町民サービス等を考えると、また町民の負担等を考えると、1市4町でやってください、松田町だけ参加できませんということには言えないというふうに思います。その中でですね、財政担当課長の中で、15%の実質公債費比率というものをですね、先ほど開成町の15.4%を例にされましたけれども。今後ですね、2035年度というですね、大分先の時点を考える中では、例えば今のごみ処理の広域行政化をやれば、新たな投資的事業で、それに対する起債の松田町負担分というのも当然ふえていくというふうに思います。その中で15%というのをですね、担当課長がどういうふうに考えられるのか。今後のある程度の財政的な運営の中では、余裕、幅を持った財政運営でないと考えると私は思いますので、その場合にですね、どの程度まで実質公債費比率の危険ラインといいますか、上限というふうに考えるのか。その辺をですね、お聞きをしたいと思います。

政策推進課長 危険水位という形なんですけど、この健全化判断比率の法律に基づく指標につきましては、あくまでも指標ということで。これ、例えばですね、夕張市なんかがございます。夕張市は経常収支比率が140%ぐらい行ってる状況もございます。そうした観点で、この数値だけをとらわれずに、松田町としては収入、支出で予算編成、執行段階において、あくまでこの15%を水位をもとにですね、さまざま展開していくということは町の中でも推進していくところでございませう。

す。本当に危険水位としましては、18%が地方財政法に基づく起債協議というものでなっているところもございしますが、そこ、18%まで行く前にですね、さまざまな手法で先ほどの収入確保とですね、歳出の抑制も含めて、今は取り組んでいきたいということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

3 番 井 上 ありがとうございます。その辺は明確な実質公債費比率等の数字は、今のところは出せないというふうには理解をさせていただきました。

それではですね、先ほど収入の確保とですね、いうことで話ございましたけれども、松田小学校整備事業のですね、審査特別委員会の中で報告書をですね、出してあります。その中で、報告書の中の附帯事項の中で、2点ですね、出してあります。その辺は今後の財政推計については重要な部分かと考えられますが、いまだ報告がないんですけれども。附帯事項の中でまず2点ですね。1点目は外部人材を登用した建設委員会の設置。その中で松田小学校のほうの事業についてはですね、外部の識者の方の考え方を取り上げて、そういった建設委員会を設置をして方向性を出してほしいということと、2点目としましては今後の大規模事業の執行時期、町有地の処分活用の検討をその附帯事項の中で申し入れをしてございます。それらについての対応はですね、今現在どういうふうな状況なのか。検討中なのか、ある程度時期としてですね、じゃあ建設委員会はいつぐらいから発足しようというふうな方向性が見えているのか、その2点についてお伺いをいたします。

教 育 課 長 1点目の外部人材につきましては、現在スケジュール的にはプレゼンテーションの提案の受けつけの段階でございますので、まだその準備には至っておりません。来年度早いうちにですね、準備の段階に入りたいと思っております。

政 策 推 進 課 長 町有地につきましては、現状、先ほどの8施設についてはですね、鋭意取り組んでいる状況でございます。そのうちの1つとして、先ほど寄1番地についても早急な募集をもう開始する予定でございます。以上です。

3 番 井 上 先ほどのですね、松小のほうの特別委員会報告書の中の2点というのは、ほかにも附帯項目でございますけれども、それはですね、委員会のほうの議会からの報告の附帯事項ということで留意してですね、進めていただきたいというふうには思ひます。

それでは最後ですね、質問といたしますか要望に移らせていただきますけれども、第6次総合計画の中で、前期アクションプログラムとリンクをしていかなければいけないというふうに思います松田町の財政推計です。総合計画審査特別委員会の中では示されませんでした、松田町の今後の財政推計というのは、総合計画の実施状況はですね、総合計画自身の中でP D C Aサイクルで行うというふうなことが載っています。そのP D C Aサイクルでやるということはやはり、総合計画にとってですね、事業計画と財政計画は議会が総合計画、大型公共事業予算を承認をしていったという責任があると思います。その責任を果たすためには、やはりP D C Aでやはり議会もですね、チェックしていかなければいけない。そのためには、収入は経常収入とか特定財源収入、支出は性質別経費、財政指数というものを10年間、または総合計画のですね、今現在から2026年でも構わないんですけども、それらの財政推計を総合計画の中ではなかなか時間がなくてできないという事情もあったかというふうに思いますけれども、やはり速やかにですね、この財政推計を出していただいて、それらに対して毎年ですね、チェックをしていくというのが私たち議会の責任であるというふうに考えます。

また松小建設とかですね、駅前整備事業などの多大な財政的な需要というのは、やはり町民サービスへ影響することは必至ではないかなというふうに思います。例えば使用料等の値上げにしても、公共料金の値上げにしてもですね、町民サービスに影響することは必至でないかなというふうに思います。町民の理解、協力を得ていく。先ほどオール松田でという町長の所信表明の言葉もありましたけれども、やはりその辺は行政の中でのみ処理をしていくことではなくですね、やはり町民に、議会に公表をしていってですね、町民の理解を得ることが、やはり開かれた町の行政とか自治基本条例の本旨ではないかなというふうに考えます。そういった時期も含めまして、財政推計を町民等に公表することに対しての町長のお考えを最後にお聞きしたいと思ひまして、よろしくお願いをいたします。

町長 御質問ありがとうございます。まずもって町民の方々に財政推計をお示しすることについては、しかるべき時期にですね、私はいいことだと思ひま

す。要は知っていただく、情報共有という意味合いでは必要だと思いますので、また表現の仕方はまたいろいろあるかと思いますが、やらなきゃいけないかなというふうに思ってます。恐らく今後の町政運営についてというか、我々の行政側だけじゃなくという話がありましたように、議会の皆さん方との両輪という形で考えた場合に、議会の先生たちも責任を持つというようなことの中で、今、井上議員のほうがいろんな御意見をされたんだろうというふうに私も解釈をしております。冒頭に、要は否定することではなく、とにかく推進の立場でというお話がありましたようにですね、小学校の建設の債務負担行為を受けるに当たっても、議員の皆様方からですね、町民に多少のですね、御負担をいただきながら推進するよというふうなことも附帯事項でいただいておりますし、また総合計画の審議会の委員さんの皆様方からも、ちゅうちょすることなくというふうなお言葉もいただいております。今やらなきゃいけないことを今やらずしてどうするんだというふうな叱咤激励だなというふうに考えておりますので、そのあたりはですね、町民の方々にもしっかりと理解をしていただく。また、これをつくることによって町民サービスが低下するというふうに招いてしまうところの分が、どの分が削られることによって町民サービスが低下するののかといった説明も、やはり我々がやっぱりしっかりとできてない分が心配になってるんじゃないかなろうかというふうに思います。先ほど歳入のことについても、8カ所あるんであれば、いつごろにこういうようなものを売っていくのか、貸すのか、幾らぐらいでやるのかというふうな計画も当然立たなきゃいけないですしね。クラウドファンディングやるにしても、きちっとした計画を持ってやっていくというふうなこともやらなきゃいけないです。

松田町は2040年、7,300人になるというふうに相変わらず言われてる町でございますけれども、おかげさまで今1万人を目指すためにですね、人口減少が少しずつ下げてまわっているというふうなこともあります。今までもう本当に棺桶型と言われるように、もう下の生まれる子供たちが少なくなっているような状況でもありますけれども、昨年度は…昨年ですね、1年間に言うと約140名の方が亡くなり、7年ぶりというぐらいになるように、80名を超える出生が予測もされているような状況でもあります。そういった格好で、また社会増減に

関すると、学生さんとかちょっとした一時期住んできた人たちが外に出ることはありますけども、社会人の方々が社会増加としてここに入ってきてるということを考えると、町内の人口の社会構造が変わってきてる。そこで町税収入もふえるだとか、あと活気が戻るだとかいうようなことも期待もできますので、そういったことも考えながらですね、しっかりと町民の方々に御理解いただけるように、安心して暮らせるように町政運営をして、また表示してまいりたいというふうに考えております。終わりにします。

3 番 井 上 どうもありがとうございました。以上で終わります。

議 長 以上で受付番号第2号、井上栄一君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。休憩中に昼食をとってください。午後は1時より再開をいたします。

(11時37分)